報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間	
桔梗小学校	学級閉鎖	5学級	インフルエンザ	12月4日~12月7日	
北美原小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	12月4日~12月7日	
赤川中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月4日~12月7日	
桔梗中学校	学級閉鎖	2学級		10 4 10 7	
	学年閉鎖		インフルエンザ	12月4日~12月7日	
万年橋小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	12月4日~12月7日	
東山小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	12月4日~12月8日	
本通中学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	12月4日~12月8日	
亀田小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月4日~12月9日	
中島小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	12月5日~12月8日	

2 臨時休業等の状況(12月4日時点)

(1) インフルエンザ

•	学級閉	鎖	8 校	2	6	学級
	小 学	校	5 校	1	9	学級
	中学	校	3 校		7	学級
•	学年閉	鎖	3 校		5	学年
	小 学	校	1 校		2	学年
	中 学	校	1 校		1	学年
	義務教	育学校	1 校		2	学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)